

【荻野地区】令和4年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク実施結果【最終報告】

日時: 令和4年7月29日(金) 午後7時～午後7時50分  
会場: 荻野地区市民センター  
参加者: 地区の自治会長(29名)、公民館地区館長、  
市長、副市長、教育長、市長室長、環境農政部長、道路整備課長、地区市民センター所長

テーマ① 『交通死亡事故ゼロ』について

自転車は車道の通行が原則で、歩道は例外とされている。車道の左側に「自転車専用通行帯(自転車専用レーン)」が設置されている場合は、自転車はここを左側通行で通らなければならない。  
また、厚木中央公園周辺などに見られる「自転車ナビマーク」や「通行案内板」は、自転車の通行すべき位置や進行すべき方向を示すものが設置されている。  
今後の整備について、安心・安全に自転車を利用できる走行環境整備の対策が進むよう意見交換を進めていきたい。

自治会長からの意見

市長等からの回答

意見1 自転車専用レーンの拡充について

【荻谷自治会長】

■荻野地区から本厚木駅までの移動について、健康維持も兼ねて自転車を利用している。朝の通勤時間帯は、車も信号も多く時間が掛かることもあるが、自転車では約30分程度と所要時間を読めるため、荻野川沿いを通って駅に向かう人も多くなっていると感じている。  
自転車で安心・安全に走行できる通行環境にするため、自転車専用レーンの整備を早めに進めてほしい。

【市長】

■道路交通法の改正により、自転車は車道を走行することになり、新しく作る道路や現状で幅員がある道路は自転車通行帯を整備できるが、道路の状況によっては、歩道の一部に自転車通行帯を設けている箇所や自転車通行帯が確保できない道路もある。以前は車優先の道づくりであったが、今は歩行者優先の道づくりを進めている。  
今後も、自転車通行帯の整備について、取り組んでいく。

《現況・今後の対応等》

■自転車専用レーンの拡充については、引き続き、取り組んでいく。(道路整備課)

《中間報告以降の状況等》

■自転車で安心・安全に走行できるよう、今後も自転車専用レーンの整備に取り組んでいく。

テーマ② 『防災・減災』について

当地区では近年大きな災害はないようだが、台風による浸水や土砂崩れなどが発生している。  
 地区内には「土砂災害警戒区域」に指定された土石流・急傾斜地が存在していることから、地域住民の皆さんが安心・安全に暮らせる対策が進むよう意見交換を進めていきたい。

近年の台風や大雨の際には、倒木や道路の冠水、土砂崩れなどが発生している。  
 ・H30. 4 大雨 中荻野地内で道路冠水  
 ・H30. 9 台風24号 上荻野地内で倒木  
 ・R 1. 9 台風15号 上荻野、中荻野地内で倒木  
 ・R 3. 7 大雨 上荻野地内で土砂崩れ  
 ・R 3. 8 大雨 上荻野地内で土砂崩れ(荻野公民館への避難者 5世帯16人)

また、指定避難場所になっている上荻野小学校の体育館の裏が危険な斜面に面していたが、道路部等関係部署の対応により、令和元年度に法面の改良工事が完了した。以前と比べると、安心して避難できるようになり、大変ありがたい。

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

**意見1 土砂災害警戒区域に指定されている場所の安全対策について**

**【鳶尾一丁目自治会長】**  
 ■集中豪雨により、鳶尾山の雨水が下部(住宅地)に流れ込み、土砂災害の危険がある。  
 また、山道に施された雨水溝には、土砂・枯れ葉等が詰まり、溢れた雨水が余計に部分的に集中し、土砂災害の危険を増幅する要因に繋がることを心配している。  
 山道を歩いてみて、山道に施された雨水溝はあるが、土砂・枯れ葉等が詰まり、詰まった部分から雨水が溢れて山間部に流れ込んでいる状況にある。  
 以上のことが過年度の土砂災害・雨水の流れ込みの要因と判断するが、特別な対策は講じられていないと思われる。  
 厚木市オールハザードマップの土砂災害警戒区域に指定された地域住民が、安心・安全に暮らせる対策を進めてほしい。

**【市長】**  
 ■土砂災害警戒区域に指定されている箇所安全対策については、周辺の状況を含め現地の確認をする。また、雨水樹等の構造物に落ち葉や枝等が堆積し、本来の機能を果たしていないことによって、民家の方に水が流れていってしまう状況については、排水溝の役目ができるような管理に努めていく。

《現況・今後の対応等》  
 ■土砂災害警戒区域に指定されている箇所安全対策については、周辺の状況を含め現地の確認し、地域の方と調整の上、安心・安全に暮らせる対策を進めていく。(危機管理課)  
 側溝等の排水施設については、その役割が果たせるよう維持・管理をしていく。(公園緑地課、道路維持課)

《中間報告以降の状況等》  
 ■土砂災害警戒区域に指定されている箇所安全対策については、関係課との情報共有に努め、必要な対策について検討している。  
 側溝等の排水施設については、2月中に東側の側溝上の土砂を撤去する。また、来年度以降、状況を確認しながら東西の側溝の浚渫及び西側斜面の樹木剪定を行う。

**意見2 荒廃した樹木の安全対策について**

**【鳶尾四丁目自治会長】**  
 ■鳶尾山ハイキングコース入口の天覧台公園北側のり面の高木等が荒廃(所有者12名の相続がされていないため)して、落ち葉が近隣住宅のトコに詰まり迷惑している。また、倒木する危険があるのではないかと近隣の住民が不安がっているため、住民の不安を解消する対策をお願いしたい。

**【市長】**  
 ■天覧台公園北側のり面については、アジサイが植生している部分は市の土地で、それより上は市の土地と民有地があるので、どちらの土地の樹木か調査をする。  
 現状は道路上まで枝が覆いかぶさり、市の土地と分かれば対応していくが、民有地の場合は通行や隣接した住宅への影響の程度などの条件はあるが財政的な支援をしていく。いずれにしても危険な箇所は対応していく。

《現況・今後の対応等》  
 ■天覧台公園北側のり面については、所有者に対し、樹木の適正管理について協力いただくよう働きかける。(危機管理課、地区市民センター、公園緑地課)

《中間報告以降の状況等》  
 ■天覧台公園北側のり面については、所有者に対し、樹木の適正管理について協力いただくよう働きかける。また、市所有地の樹木については、3月に剪定を行う。